

第2回 通学安全部会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和8年8月19日（水）午後5時30分から午後7時

場 所 山ノ内町役場 4階 401 会議室

出席者	西小学校長	神田 和幸（部会長）
	主任児童委員	佐藤 重子（副部会長）
	東小学校PTA	関 裕美子（2名代理出席）
	ほなみ保育園保護者会	下田 玲奈
	かえで保育園保護者会	望月和佳奈
	西小学校PTA	外山 平
	オブザーバー	畔上 恵子
	オブザーバー	瀬川 夏実
	東小学校教員代表	小林 悠希

欠席者 1名

●会議の内容

・神田部会長よりあいさつ

過日、通学方法に関するアンケートを行い、その結果をもとにして事務局にてたたき台を用意した。アンケートの結果をみると、回収率も75%と高く、保護者の方々も関心が高いことが伺える。子供たちが安心安全に通学できるよう、部員の皆さまには忌憚のない意見を出し合ってもらいたい。

・事務局より保護者アンケートの結果及び通学に関する保護者意見のまとめを報告

・新しい学校までの徒歩通学が可能な距離の目安として、30分程度が圧倒的に多い

・スクールバスを利用したいという意見が圧倒的ではある一方、体力面を考慮してある程度は歩かせたいという要望もある

・徒歩通学については、低学年はスクールバスで高学年は徒歩通学など、学年別で通学方法を分けてもいいのではないかという意見もある

・公共交通の利用について、公共交通機関に乗る経験・練習という観点から公共交通の利用について前向きな意見もある一方で、低学年の乗り過ごしや安全面への不安という意見もある。

- ・事務局より通学方針たたき台を説明

徒歩通学の距離を 1.8 km 及び 2.0 km、2.0 km（低学年）2.4 km（高学年）で分けた場合のたたき台を元に、小学生の通学方法（徒歩の距離、スクールバスの台数、公共交通機関の利用の可能性等）について話し合いを行った。

【意見の内容】

* 徒歩通学の距離について

- ・単純な距離だけではなく、地形等も考慮する必要があるが、まずは 2.0 km を一つのベースとして検討を進める方針で概ねまとまる。
- ・距離の区切り方については、「中学校から各戸までの徒歩距離」での分け方と「中学校から各戸ではなく、各集落（組などの小単位も含めて）での徒歩距離」での分け方がある。どちらの分け方もメリット・デメリットがあるが、今後の検討としていく。

* ピストン輸送の課題

- ・車両台数が少ない中で全員を運ぶためにピストン輸送を行うと、1 便目の早朝の運行開始や学校到着が早くなりすぎ、学校側の受け入れ体制や家庭での送り出し時間の問題が生じるが、学校まで送るのではなく、学校へ向かう途中までとし、そこから徒歩にすれば、運行時間を短縮できる可能性はある。

* スクールバスの台数確保に向けて（運転手不足の課題）

- ・保育園バス等との組み合わせ、現状の利用状況から保育園バスの必要性等も検討の必要がある。

* 公共交通利用について

- ・公共交通利用の対象について、単純に距離で決めるのではなく、地区ごとに決めることも有効では。ただし、地区ごとでも夜間瀬駅まで遠い世帯（地区）もあるため、配慮は必要。
- ・低学年の公共交通利用時の乗り過ごし等への不安に対して、登校班をつくることにより、高学年が低学年を見守ることでカバーできるのではないかな。
- ・公共交通利用の場合の対象者も多いことから、実際に対象者が乗り切れるのかどうか、電車やバスの利用状況を確認する必要がある。
- ・登校の場合、例えば、湯田中駅に 8 時着で朝の会が 8 時 15 分スタートであると、ランドセルを置いたり準備したりの時間を考えると少しタイトな気がする。教育課程部会との連携を行い、日課の検討に反映していく必要がある。

* 登校班について

- ・ 近くの学年の子や兄弟と一緒に歩くことの安心感などの観点から集団登校時以外の登校班の編成についても、今後の検討課題とする。

* 保護者・地域への周知

- ・ 案がおおむねまとまった段階で、保護者や地域に向けて周知を行い、再度意見を聞いてみる方向性で調整。

● 決定事項

- ・ 徒歩通学の距離については、今後変更の可能性もあるが、いったん「2.0 km」ベースとして、「全学年一律」の場合、「低学年・高学年で分ける」場合などの複数案で検討を進めていく。
- ・ 西部地区および東部地区の公共交通機関の利用も想定しながら検討を進める。
- ・ 利用が想定される公共交通機関の現在の利用状況等の状況調査及び登校班の全国の事例等の調査を別途進める。